

令和7年度版

社会福祉法人まきば会

みつばちBunBun保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人まきば会
所 在 地	さいたま市見沼区大和田町1-1343-1
電 話 番 号	048-682-0002
代 表 者 氏 名	理事長 河野 光成

2 施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	<ul style="list-style-type: none">社会福祉事業に関する熱意および能力を有する職員により、保育を必要とする園児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。
経 営 理 念	私たちは 1.安全・安心な環境の中で保育および健康支援を行い 2.子どもと保育士等との信頼関係を構築し 3.保護者・家庭・地域との連携により 笑顔あふれる保育園を実現し、 心も身体も元気な子を育みます。
運 営 方 針	1.安全・安心な環境のなか、子どもの最善の利益を考慮し年齢に応じた豊かな感性・知性・創造性・思いやりを育むと共に、健康な体づくりを支援します。 2.子どもと保育園職員との信頼関係を構築し、保育者がひとりひとりの子どもの心の基地となります。 3.保護者や家庭とのコミュニケーションを緊密にし地域の子育て家庭の支援、福祉施設との交流等、地域に愛される保育園を目指します。 4.すべての職員が明るく元気に働けるように、キャリアアップおよび仕事と家庭の両立を積極的に支援します。

3 提供する保育の内容

名 称	みつばちBunBun保育園
所 在 地	上尾市大谷本郷824-5
電 話 番 号	048-782-9100
認 可 年 月 日	平成28年3月31日
施 設 長 氏 名	鈴木 由美子
職 員 数	29人
取 扱 う 保 育 事 業 の 種 類	月極保育（含む延長保育）

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員数		職務の内容
	正規	非常勤	
施設長	1人		職員および業務の管理を一元的に実施する。
主任保育士	1人		施設長を補佐し、他の保育士を統括する。
保育士	9人	13人	保育に従事し、立案、記録、家庭連絡等実施する。
栄養士		1人	園児の発育段階に応じ、献立を作成する。
調理員	1人	2人	献立に基づき、給食およびおやつを調理する。
事務職員		1人	総務・会計・庶務等、各職員をサポートする。
嘱託医		2人	園児の健康診断、健康指導を実施する。

5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日		月曜日から土曜日まで
開園時間	標準時間	7時00分から18時00分まで 延長保育は18時01分から19時00分まで（土曜は除く）
	短時間	8時30分から16時30分まで 延長保育は7時00分から8時29分まで および 16時31分から19時00分まで（土曜は除く）
休 園 日	標準時間	日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで
	短時間	
臨時休園日		感染症・災害・交通の計画運休・停電等により通常の保育が提供できない場合には、園児・保護者・職員の安全を第一に優先するため休園することがあります。

6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由・金 額
保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します。
延 長 保 育 料	<ul style="list-style-type: none"> ・標準時間保育時間の方 18:01~19:00 15分 50円 ・短時間保育時間の方 7:00~ 8:29 15分 50円 <li style="padding-left: 150px;">16:31~19:00 15分 50円 ＊上限設定はありません。 ＊閉園時間19:00以降 15分 500円
実 費 徴 収	<ul style="list-style-type: none"> ・主食費：月額1,800円 副食費：月額4,500円（3歳児クラス以上） ・スポーツ共済掛け金：年額250円 ・カラー帽子：1,080円（入園時） ・おたより帳と出席シール：570円（3歳クラス以上） ・家庭で用意されない場合はレンタル布団 月額720円 ・連絡帳：乳児160円 幼児120円 ・ペンてる・パッセル16色：740円（3歳進級時） ・ペンてる・パッセル単色：70円/1本 ・おえかきちょう：330円（3歳児進級時後1冊目がなくなり次第） ・水性サインペン：800円（4歳進級時）単色：110円/1本 ・縄跳び：470円（4歳進級後11月頃） ・メロディオン吹き口：460円（4歳進級時） ・卒園アルバム代2,500円（5歳進級時）

7 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

8 施設の利用時間の開始および終了に関する事項・利用にあたっての留意事項

事 項	内 容
・欠席する場合	・必ず7:00~8:45分までにご連絡ください。
・送迎について	・遅れる場合や代理の方が行う場合は必ず事前にご連絡下さい。
・保育園での予薬	・処方箋以外の薬を預かることは出来ません。 与薬の依頼には必要書類の提出を毎回必ずお願いします。
・囑託医について	・健康診断、健康相談：松沢医院 松澤医師
	・歯科診断、治療相談：マチダデンタルオフィス 町田医師

詳細につきましては「保育園のしおり」をご参照下さい。

9 緊急時における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置をこ講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますのであらかじめご了承ください。

10 非常災害対策

消 防 署 計 画 作 成 書 (変 更) 届 出 書	上尾市東消防署 令和6年3月末日提出済み 防火管理者 氏名 鈴木 由美子
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。
防 災 設 備	自動火災報知機・ガス漏れ報知器・非常警報装置・非常 用電源・誘導等・スプリンクラー・カーテン、敷物、建 具等の防災処理
避 難 場 所	第1避難場所 …… 園庭 第2避難場所 …… ふれあいの森

11 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童の虐待防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見の為に知識と技術を習得するために、園内研修を実施しています。

12 その他保育施設の運営に関する重要事項

事項	内容
<ul style="list-style-type: none"> 年間行事予定 	<p>4月：入園式 5月：子どもの日集会・親子遠足 6月：保護者会・お店屋さんごっこ 7月：七夕集会・プール開き 8月：すいかわり 10月：運動会・個人面談・ハロウィン 11月：秋祭り 12月：クリスマス会・もちつき 1月：発表会 2月：節分・保育参観 3月：ひな祭り・お別れ会・卒園遠足・卒園式</p>
<ul style="list-style-type: none"> 保育園の一日 	<p>7：00 開園、順次登園 8：30 朝の会、戸外遊び、室内遊び、おやつ 11：30 給食 13：00 お昼寝 15：00 おやつ、帰りの会 16：30 順次降園 18：00 延長保育 19：00 閉園</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 内科検診：年2回（5月・11月） 歯科検診：年1回（6月）
<ul style="list-style-type: none"> 職員への研修実施状況 	<p>5月：食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応 6月：感染症基礎研修、危機管理、歯磨き指導 7月：食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応 9月：栄養士の調理講習、主任保育士研修、クレーム対応 11月：ノロウイルス対策研修 12月：子ども子育て支援新制度、他園の見学 2月：障害児保育研修 3月：質の高い保育の為に研修</p>
<ul style="list-style-type: none"> 賠償責任保険加入状況 	<ul style="list-style-type: none"> 一人につき1億円 一件につき3億円
<ul style="list-style-type: none"> 苦情解決体制 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情解決責任者：施設長 鈴木 由美子 苦情受付担当者：主任 狩野 朋子 第三者委員会委員：細萱 大祐（㈱ピスタ代表） 松井 明美 （うぐす保育園上尾春日園長）
<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取り扱い 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努める。そのための指針、運用を「個人情報保護規程」に規定する。